

G20 閣僚会議

IMF、G20 の経済回復の評価の実施へ。 金融部門への負担も視野に



IMF サーベイ・オンライン
2009年11月7日

G20は、世界経済危機からの回復は一樣ではなく引き続き政策支援に依存していると指摘した。

- G20、脆弱な回復を支えるため刺激策の継続に合意
- IMF が支援する経済相互評価の日程を支持
- 各国大臣、銀行部門の改革の必要性を強調。金融部門への課税も視野に

ポイント：G20 各国の財務相は、世界経済危機からの回復が確実になるまで経済刺激策を継続することで合意すると共に、IMF に対し、問題の発生防止に向けた各国の取り組みの進捗状況の評価を要請した。また IMF は金融部門への負担も検討する。

先進並びに新興市場国から成る 20 カ国グループ（G20）の財務大臣は、世界経済危機からの回復が確実になるまで経済刺激策を継続することで合意すると共に、IMF に対し、今後の問題の発生防止に向け、各国が強固で均衡の取れた持続的な成長軌道にあるか評価を行うよう要請した。

G20 閣僚は[声明](#)の中で「危機に対する協調的な対応により、経済・金融情勢は改善した」と述べた。「しかし一方で、回復は一樣ではなく引き続き政策支援に依存している。また高い失業率は重大な懸念事項である。世界経済並びに金融システムの健全性の回復に向け、我々は回復が確実になるまで支援を継続することで合意した」

相互評価の日程

11 月 6~7 日に開催されたスコットランドのセント・アンドリュースでの会議で、G20 の財務大臣並びに中央銀行総裁は、各国経済を相互に監視するための新たな制度の日程について合意した。同日程のもと各国は、1 月末までに持続的回復及び雇用創出を支える各国並びに地域的計画を提示することになる。

9 月にピッツバーグで開催された[先般の会議](#)において、G20 は相互評価の枠組みに関し合意に至った。この枠組みは国際通貨基金（IMF）の支援の下、均衡の取

れた世界経済の実現に向け、各国が整合性の取れた経済政策を確実に遂行することを目指したものである。

各国は、刺激策の時期尚早な解消もしくは、長期に渡った刺激策の結果積み重なった債務を受け、投資家が市場金利を押し上げる事態を引き起こすに至るまで刺激策を継続することで、回復が頓挫するといった状況は避けたいとしている。IMFによると、G20の先進国の債務比率は2014年までに危機以前のレベルを40%ポイント上回り、借入コストが2%ポイント相当上昇する可能性がある。[G20 各国首脳に向けた覚書](#)の中でIMFは、適切なタイミングと判断された際に行う刺激策解消に関し、留意すべき7項目を明示している。

10月の米国の失業率が過去26年で最悪の10.2%に達したとする11月6日の報告書で、回復が脆弱であることが浮き彫りにされた。

金融部門への課税

G20は世界の富の約90%、世界貿易の80%、そして世界の人口の3分の2を占める。G20各国大臣は銀行部門の改革の早急な実施の必要性を強調、2010年末までにより強固な基準を策定し、2012年末までを目標に金融情勢が改善した時点で実施すべきだと述べた。

英国のゴードン・ブラウン首相は、今後の緊急支援のバッファーとしての「解決のための基金」を構築するために、例えば取引税や保険料といった世界レベルでの課税を今こそ検討すべきだと述べた。銀行には自身の社会に対する責任を反映した「より良い経済的・社会的契約」が必要である。ブラウン首相は、主要な全ての金融センターがあらゆる手段を講じなければならないと述べた。

ピッツバーグサミットの結果を受け、IMFは上記の様な課税に関する提言の策定作業を行っており、4月にワシントンで開催される春季会合までに原案を提示する予定である。

複数の選択肢

ドミニク・ストロスカーン IMF 専務理事は報道陣に対し、IMFはG20に対し複数の選択肢を提示する準備を進めていると述べた。「我々のような納税者全てが、一部の人が取ったリスクの後始末を最終的に行わねばならないようなシステムを、継続することは許されない。金融業界は非常に複雑化した革新的なアイデアを生み出すことから、おそらく潜在的納税者は取引税を回避する手段を見出すであろう。これを踏まえ、課税の対象は取引ではなくその他のものとなるだろう」と述べた。

また同専務理事は通貨取引税については検討しないことを明らかにした。

ストロスカーン専務理事は、金融部門に対する課税として、「2009年の超過利潤税の一度限りの実施の可能性」を含む二つの選択肢があると述べた。超過利潤税の他にはより長期的な税が考えられる。ある程度の規制と課税のトレードオフ（交換）は可能であろう。つまり規制が厳格な国では課税は少なくすることが必要であろう。例えば、銀行に対する規制がより厳しい欧州においては金融部門に対する課税は少なくし、規制が緩い米国ではより重い負担を求める必要があるだろう。

ストロスカーン専務理事は個人的見解として、同氏が呼ぶところの「IMF税」であるそのような負担構造を支持すると述べたが、各国は各々の路線を選択することができる。「非実効的で過度に短絡的な手段は必要ではない。私は非常に現実的である。全ての国が実施できる2番目に良い手段のほうが好ましい」

「これは2つの目的、つまり(1) 市場がより少ないリスクを選好するインセンティブ、(2) リスクが顕在化した際の保険基金の財源の提供、を有していると考えて欲しい」

IMFのジョン・リップスキー筆頭副専務理事は、IMFの同事項に関するG20への報告書の作成グループを率いている。リップスキー氏は先月「預金保護は銀行システムに対する税から賄うべきだという考えは、広く受け入れられている」と述べた。「これは義務的な保険プランだとみなすことができよう。現在の危機を受け、以上のような件を金融システム全体でより幅広く考えるべきだろう」と同氏は述べた。IMFのG20への報告書は、以上のような危機緩和のための資金源、更に特に金融部門に負担を負わせることが正しい選択かの判断についてまとめたものになる。

危機の再来を防ぐ

ストロスカーン専務理事は、IMFは相互評価の実施方法及びG20の同取り組みに対するIMFの支援、及び協力のあり方についてG20と協議していると述べた。「我々は各国に対し今後2~3年の政策の概要の提出を求め、その適切性を検証する。適切でない場合は、我々がシナリオ及び助言を提供することになる」

G20各国首脳は、6月の会議での検討事項を提示するため、4月までに相互評価を実施することで合意している。また、11月までに各国はこれらの政策手段を吟味し「より具体的な政策提言を作成する」としている。

「次なる危機の防止に向けこれが危機後のG20の主要な課題となるだろう」とストロスカーン氏は述べた。「我々は各国の政策がどれ程整合的であるか検証する必要がある」

政策が整合的でなかった場合の対処に関する報道陣の質問に対し、ストロスカーク専務理事は、現時点において G20 全ての国の政策が相互に整合的だとは期待していないと述べた。「我々は ギャップを埋めるための助言を行う必要がある。危機の予防は全ての国の利益である。これが真実であるならば、G20 各国は同枠組みにおいて取り組みを進めるだろう」

気候変動問題

また G20 各国大臣は、気候変動の脅威に取り組むと共に来月コペンハーゲンで開催される国連会議での「野心的な成果」に向け尽力することを表明した。

G20 大臣は、貧困国のグリーン産業の発展並びに気候変動への適応を支援するために融資政策を検討している。

G20 は、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、英国、カナダ、中国、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、トルコ、米国、そして EU の輪番制議長国より構成されている。

本稿に関するコメントは imfsurvey@imf.org まで。

本稿は、www.imf.org/imfsurvey の記事を翻訳したものである。